

**教育講演 2**

## 国立大学臨床検査技師教育協議会の取り組みと 日本臨床検査学教育協議会との連携

廣 畑 聰\*

[キーワード] 国立大学、多様性、承認校

### I. 国立大学臨床検査技師 教育協議会について

国立大学臨床検査技師教育協議会は衛生技術学科を開設した全国の国立大学 20 校から構成されている。国立大学臨床検査技師教育協議会の会員校の中には、日本臨床検査学教育協議会の加盟校である大学も多い。

その特性より、国立大学である臨床検査技師養成機関として特に必要な事項について、臨床検査技師教育を行う国立大学相互間の緊密な連絡と協力により、臨床検査技師育成に関する教育及び研究等についての諸問題を協議し、その振興に寄与することを目的として以下の事業を行っている。

- (1) 臨床検査技師育成の振興に必要な調査研究
- (2) 教育及び研究上の会員校相互の協力援助に関する事項
- (3) その他、本会の目的達成に必要な事項

日本臨床検査学教育協議会においても各部会が様々な調査や取り組みを行っているが、国立大学臨床検査技師教育協議会としても近年、将来計画構想について議論が行われ、その中から新たな取り組みを始めるなど動きがみられる。

### II. 国立大学臨床検査技師 教育協議会の取り組み

国立大学臨床検査技師教育協議会は毎年、持ち回りで幹事会および総会を開催している。先に述べた事業に関する具体的な取り組みとしては、平成 24 年・25 年総会において、「日本臨床検査学教育協議会の機能強化について」や、「日本臨床検査学教育協議会の機能強化に向けての本協議会の参画について」といったタイトルで各校による議論が行われた。この議論の背景として、国立大学 20 校の日本臨床検査学教育協議会への関心度が従来、決して高いものではなかったと思われる。その理由の一つには、日本臨床検査学教育協議会における国立大学の存在感がそもそも大きいものではなく、国立大学は承認校であり指定校ではない、といったような特殊な事情も関連していたのかもしれない。

その中で、平成 24 年・25 年には日本臨床検査学教育協議会の機能強化について議論が行われ、大学院博士課程を有する教育施設として大学院教育の中心になって推進すべきであるという意見があり、東京医科歯科大学の戸塚先生が日本臨床検

\*岡山大学大学院保健学研究科 hirohas@cc.okayama-u.ac.jp

查学教育協議会理事長を務められた際には、現理事長である信州大学の奥村先生が、大学大学院教育部会の副理事長を御担当されたと伺っている。

そして、この議論の中で、卒前卒後教育の連携による臨床検査技師教育の向上を図るべきであるという意見も出てきていた。

平成 26 年には、臨床検査技師教育において、実習科目のコア・カリキュラム、教育の質の保証に向けて、国立大学が先導的な役割を果たすという方針が示され、モデル・コア・カリキュラムの作成に向けた、講義実習内容の調査が行われた。これに基づき、平成 27 年総会ではモデル・コア・カリキュラムについてのつっこみだ議論が行われ、そこでは様々な意見が出たと聞いている。

具体的には、病院での実習前に獲得すべき知識としてコア・カリキュラムを設定する、会員 20 校のうち、10 校以上で指導している項目についてコア・カリキュラムとするなどの意見や、外部の審査者による評価システムについての議論、あるいは実施時期などについての議論があった。一方で、例えば、OSCE とは区別して考えるべきであるとする意見や、実習モデル・コア・カリキュラムの考え方方が大学間で統一されておらず、学内実習項目と臨地実習項目の区別が必要であるとする意見や、本来のコア・カリキュラムとして求められる教育内容をまずしっかりと議論すべきであるなどの多様な意見があり、この後、国立大学として議論を深めて意見を統一することはできなかった。日本臨床検査学教育協議会での議論も進んでいる現時点では、一任する形となっているものと考えている。

平成 28 年には北海道大学 山口先生を会長として国立大学臨床検査学教育協議会が開催された。ここでは、各大学からの意見集約の困難さを踏まえた上で、各大学が国立大学臨床検査学教育協議会に求めるものを改めて議論した。20 校其々の意見はあるが、どの大学も重要な情報を自由に議論し、共有できる場である国立大学臨床検査学教育協議会の存在意義については評価する意見が多数であった。

従来、行われてきた編入学や、大学院への進学、

国際化に向けた対応や臨床検査技師の業務拡大など法改正に伴うカリキュラム対応、4 学期制導入や人件費削減についての現状認識と、情報共有、日本臨床検査学教育協議会との役割分担など、さまざまな意見が出され、本協議会の有用性について合意が得られた。

その結果として、将来構想委員会を設置して各大学統一の将来に向けた教育目標を掲げるべきであるという方針が示され、以後引き継がれることとなった。

平成 28 年度には、国立大学保健医療系協議会からの支援事業が新たに開始された。これは、看護、放射線、理学療法、検査の各教育分野における教育・研究を活性化するための支援を行う、というものであり、各分野それぞれアイデアを出して独自の教育・研究活性化の取り組みが始まった。臨床検査分野においては、先ほども出た、大学院の活性化というのがやはりひとつ大きなテーマであるということになり、博士後期課程の優秀な大学院生を顕彰しよう、ということで、国立大学臨床検査学系博士後期課程優秀賞がはじまった。

英文の原著論文筆頭著者や、国際学会・国内学会での発表演者などをポイント化して、集計して、ポイント数の高い学生を表彰するという取り組みである。これによって、博士後期課程に在籍する大学院生の motivation を高め、質の高い研究を目指すものである。また、地震の被害を受けた熊本大学に対して支援金を贈呈した。

平成 29 年度には、前年度に開始した博士後期課程優秀賞について各大学から意見を聴取した。やはりこの制度に賛同する意見が多く、継続して顕彰する方針が合意された。特に、国立大学保健医療系協議会からの支援には年度期限があることから、支援がなくなれば終了ということになるのか、という点についても議論が行われ、最終的には支援継続の有無に拘わらず、つまり保健医療系協議会からの支援が無くても国立大学協議会として独自に、最優秀者を表彰する事業を継続していくことが決定された。結果的に、国立大学保健医療系協議会からの支援は平成 29 年度で終了したが、この時の合意に基づき平成 30 年度も国立大学臨床

検査学系博士後期課程優秀賞を独自に継続して実施することとなった。

将来計画構想については、引き続き継続的に審議していくことが決定され、国際化事業や、就職情報、施設利用、授業の共有など複数の項目を設定し、これら項目について具体的に情報収集が行われた。

平成30年度には、博士後期課程最優秀賞ならびに優秀賞を受賞した大学院生の在籍する各大学は、ホームページでそれぞれ受賞者を顕彰する方針も決定した。さらに、学部生、大学院生修了者の進路状況に関する調査及び情報共有を行った。また、臨床検査に携わっている教員の職種については、各大学の職位別の職種、すなわち臨床検査技師、医師、歯科医師、薬剤師、理工学系学位取得者、その他などについて情報共有を行った。中には北海道大学のように、外国人女性助教を雇用している施設があり、その長所と短所など興味深い情報を共有することも出来た。さらに、教育人材の確保・育成の工夫については、各大学の教員人事ポイント制や人事凍結などの現状報告による情報共有を行った。

指定規則改定に伴う、医療安全管理学の講義実習の各大学での実施状況等の情報共有を行い、また、臨地実習の実施場所と期間についても各大学での情報を交換した。検査専攻の枠を超えた横断的な卒業研究等の実施・準備状況と実現可能性については、実施している大学は少数であり、選考による卒業研究の時期の違いなど状況説明があった。さらに会員校間で新しい取り組みの情報を共有するなど、検討することとなっている。

将来計画構想の継続的な審議については、就職情報の共有、つまり、会員校の在学生が出身地での就職を希望する場合に出身地にある会員校から就職に関する情報提供のシステムを創ること、さらに、インターネット回線を用いた大学院における特別講義の実施など、講師の移動を伴わない新たな形の講義共有システムを創る提案があり、審議の結果、神戸大学を中心として幹事校で調整を行い、会員校の中で実施可能な大学の合意を得ることから始めていく方針となった。現在、求人元

への情報提供承諾の確認方法についてさらに議論を進めている。他にも国際交流の取り組みについて、各大学の情報を共有したが、交流に関しては大学間協定などを基軸としており、大学間での共有は困難であること、施設の共有に関してもハーダルが高い現状認識が共有された。

### III. 国立大学臨床検査技師教育協議会と日本臨床検査学教育協議会との連携

平成30年5月の国立大学臨床検査技師教育協議会総会では、日本臨床検査学教育協議会の奥村理事長に出席いただき、日本臨床検査学教育協議会および、日本臨床検査学教育学会についてお話しをいただいた。同時に、日本臨床検査学教育協議会が平成30年3月22日付で提案されている第二素案に基づく、臨床検査技師教育内容の見直しについてもご説明を頂いた。その上で、国立大学間でこの提案についての意見交換を行った。

5月28日に東京医科歯科大学で開催された、日本臨床検査学教育協議会の定時総会において将来問題検討委員会の担当理事である神戸常磐大学の坂本先生がデータを示されたように、臨床検査技師国家試験受験の履修条件統一については、回答のあった18校のうち、賛成が7校、一部改正が7校、反対が3校、保留が1校、というように、国立大学の中でも意見がかなり分かれているのが現状である。細かい点についての議論は避けるが、国立大学保健学系に属する臨床検査技師養成施設では、臨地実習も必要な実習時間を確保している大学が多く、臨地実習の要件については反対する大学はなかったと認識している。地域医療や在宅医療の理解(すなわち、保健医療福祉と医学検査1単位)は必要であるだろうし、精度管理を含む「検査総合管理1単位」は検査管理学などで実質上は既に教育を行っていると考えている。

ただ、指定規則とまったく同じ単位を取得したものが等しく臨床検査技師の国家試験を受けることに統一を目指す、ということについては各大学の意見が分かれるところである。それであれば、承認校の意味がない、つまりは国立大学も含めて全国すべての教育施設を指定校に統一すればよい

のではないか？ ただ、それは文部科学省が国立大学を独立行政法人化して以降、各国立大学に要求している各大学の強みと特色を活かす、という方針とは矛盾していると個人的には考える。

国立大学は国立大学改革プランのもと、平成28年より第3期中期目標期間に持続的な競争力を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学となることを課せられている。すなわち、同じ臨床検査技師を養成する国立大学でありながら、実は非常に多様な人材を養成しなければならない、つまり、どの大学でもまったく同じ統一された臨床検査技師教育を行うのではなく、A大学を卒業した学生とB大学を卒業した学生は、もちろん臨床検査技師としては最低限の知識と技能を持った（これを客観的に保証するシステムが、コア・カリキュラムであり、国家試験であると考えているが）国家資格を持った人材として社会に出ていくわけであるが、それだけでは、大学の独自性が保てないためプラスαを各大学が上乗せすることが必要条件になってくるのである。目指す人材育成像が異なる大学間で臨床検査技師教育がどこまで統一されるべきであろうか。

さらに、指定国立大学法人に指定された国立大学のように、「世界と競争できる大学」として国際的な拠点となることを求められる大学もあり、大学改革はそれぞれのベクトルを持って各大学が各自の目指す（違う）方向へと加速度的に動いているのが現状である。これらの国立大学間の立場および方向性の違いを御理解いただければありがたいところであり、国立大学臨床検査技師教育協議会として日本臨床検査学教育協議会に対して提言を出すべきであるという結論になった。

これらの経緯により、一般社団法人日本臨床検査学教育協議会から平成30年3月22日付文書で示されている、臨床検査技師教育内容の見直し案に対して、平成30年5月11日に開催された第55回国立大学臨床検査技師教育協議会総会における決議を踏まえ、以下の提言を行った。

『これまで国立大学は承認校として、自由かつ独自の教育を行ってきました。見直し案のうち、臨地実習の変更については積極的に同意しますが、

他の部分につきましては科目再編統合等を含む議論が必要であり、承認校である国立大学各校は今後も多様な教育形態を維持する。』というものである。

#### IV. 国立大学臨床検査技師 教育協議会の将来展望

今後、国立大学臨床検査技師教育協議会がどのように臨床検査技師教育に取り組んでいくか、という将来展望については、現在進みつつある臨床検査技師教育の見直し、コア・カリキュラム作成についても、日本臨床検査学教育協議会と連携しつつ、国立大学臨床検査技師教育協議会としても積極的に発言をしていくべきであると考えている。国立大学としては、臨床検査技師の将来を見越した教育ならびに研究力への対応が今後求められることは疑いようもない。

すなわち、臨床検査業務の世界に人工知能(AI)の導入や情報通信技術(ICT)活用が進んでくれば、その業務内容はおのずと大きく変化せざるを得ないものと思われる。そうなってきた際に、臨床能力、専門的技能を備えた臨床力というのは当然重要であるが、同時に研究開発能力も同様に重要な要素になってくると思われる。事実、再生医療を担う高度な医療専門職の養成が、すでに山口大学や京都大学、東京医科歯科大学、大阪大学などではじまっている。また、ゲノム解析などの実務を担う最先端の知識を持った博士臨床検査技師の需要が高度先端医療を行う大学病院などでは高まつてくることが予想される。

このような部分（おそらく臨床検査技師として求められるコア・カリキュラムの範囲を大きく超えた教育内容ではあるが高度先端医療に従事する専門職としては当然修得しておくべき、または修得しておくことが望ましい教育内容であり、統一カリキュラムには含むべきではない特殊事項も当然含まれてくるであろう）の教育を担うのが国立大学であると私は考えている。国立大学が立場の違いを超えて多様性を持った教育を維持していくことが出来ることが理想であると考えている。